

<チェックシート記載例>

チェックシートは、工業会と設備メーカーとの間の確認に用いることとし、証明書発行後は設備ユーザーへは送付せず、工業会で保管してください（必要に応じて設備メーカーにコピーを共有）。

①下記②③以外の場合 ⇒ チェックリスト①を使用

②当該設備が一代前モデルのソフトウェア組込型機械装置（中小企業者等が取得又は製作をするものに限る。）である場合 ⇒ チェックリスト②を使用

③当該設備がソフトウェア（中小企業者等が取得又は製作をするものに限る。）である場合 ⇒ チェックリスト③を使用

【チェックリスト②】中小企業者等に対する上乘せ措置として「ソフトウェア組込型機械装置」については、最新モデルが一定の要件を満たす場合においては「一代前モデル」も対象として認められます。

【チェックリスト③】導入する設備が「ソフトウェア」である場合は、「生産性向上」の要件は不適用となります。

【チェックリスト①】

		製造業者記入欄	証明者 チェック欄
該 当	「最新モデル」に該当するか	<p>1. 該当      2. 非該当</p> <p>販売開始年度：2008年度 取得等をする年度：2014年度</p> <p>本設備（機械装置）であれば、取得等をする年度から起算して10年以内に販売されたものであるか確認。例えば、2000年に販売開始されたものであれば、以降新モデルの販売が少なくとも10年以内の要件を満たしませんので「最新モデル」に該当しません。</p> <p>取得等をする年度と同年度、もしくは前年度に販売が開始されたものであれば、無条件で「最新モデル」に該当することとなります。 (例) 販売開始年度：2013年度 取得等をする年度：2014年度</p>	<p>✓</p> <p>✓</p>
要 件	「生産性向上」に該当するか	<p>1. 該当      2. 非該当</p> <p>&lt;比較指標&gt;</p> <p>(*) 以下の1～4までのいずれかの指標で比較。</p> <p>1. 生産効率【対象機器の加工時間】 2. 精度【      】 3. エネルギー効率【      】 4. その他【      】</p>	<p>✓</p> <p>✓</p>

「生産効率」、「精度」、「エネルギー効率」はあくまで代表例です。様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点より指標は幅広く認めております。工業会におかれては、その指標が制度趣旨に沿ったものであるかどうかを御確認ください。例えば、上記以外にも、処理数、加工量、検査数（検査装置）、耐摩耗性（ロール）、熱抵抗改善度（断熱材）といったものが考えられます。一方、設備の「金額」などは設備の「生産性」には直接関係しませんので相応しくないと考えます。

		(一代前モデル) : 30分 (2005年度販売 B270-W) (当該設備) : 22分 <u>&lt;生産性向上&gt;</u> 年平均12%	
先端設備の当否		(例) 2008年販売の新モデルの指標(対象機器の加工時間)が22分であり、2005年販売の一代前モデルが30分である場合、 $\{(1/22 - 1/30) \div 1/30\} \div 3 \text{年} = \text{年平均} 12\% \text{の向上}$ となり、「年平均1%以上」を満たすこととなります。	1. 該当      2. 非該当 <input checked="" type="checkbox"/>

上記の①「最新モデル」に該当するか、②「生産性向上」に該当するかの要件に関し、両方に「1. 該当」にチェックが付いた場合のみ、先端設備にも「1. 該当」にチェックが付きます。

- (※1) 一定期間は、機械装置：10年、工具：4年、器具備品：6年並びに建物及び建物附属設備：14年とする。
- (※2) 当該設備が器具備品のうちサーバー用の電子計算機である場合には、中小企業者等（情報通信業のうち自己の電子計算機の情報処理機能の全部又は一部の提供を行う事業を行うものを除く。）が取得又は製作をするもののみが対象となる。